

後発医薬品に係る整合性点検実施状況

「後発医薬品の製造販売承認書と製造方法及び試験方法の実態の整合性に係る点検の実施について」（令和6年4月5日、医政産情企発0405第1号、医薬薬審発0405第8号、医薬監麻発0405第1号）により弊社にて実施した点検は、全て終了しました。

点検計画

	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月		
製造業者による点検計画		点検準備																			
製造販売業者による評価計画																					

都道府県への報告日

2024年10月30日